

令和3年3月31日

岩手県内検察庁コピー機で謄写をご利用する皆様へ

岩手弁護士会  
会長 大和久 政也



検察庁のコピー機利用について（謄写料金改定のお知らせ）

検察庁のコピー機利用について、令和3年4月1日以降に下記のとおり料金改定がなされますので、お知らせいたします。

謄写料金 白黒コピー1枚あたり40円→20円  
カラーコピー1枚あたり80円→80円

\*従来どおり、カラーコピーは盛岡検察庁のみで運用。